

## 2 地域用研修プログラムの概要

地域用研修プログラムは、「いじめ問題に関する基本的な内容」、「子どもたちとのコミュニケーションのポイント」、「いじめの未然防止のための子どもへの関わり方」について掲載しています。学校と地域合同の会や各機関・団体の研修の場等で活用してください。

|                        | プログラムの項目・ねらい・内容  |
|------------------------|--|
| (1) いじめ問題に関する基本的な内容    | <p><b>いじめ問題に関する基本的なこと</b></p> <p>いじめの事例を踏まえて、いじめ防止対策推進法に示されているいじめの定義や認知、いじめの構造等、いじめに関する基本的な内容について理解する。</p> <p>※教職員研修用プログラムの【いじめの定義】【いじめの認知】【いじめの構造】(P. 35～P. 36)を参照してください。</p>   |
|                        | <p><b>私たち大人ができること</b></p> <p>いじめのない安心した学校・地域に向けて自分たちができることについて考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもがいじめで苦しむことのない社会づくり宣言</li> <li>○学校いじめ防止基本方針</li> <li>○家庭や地域の役割について</li> </ul>   |
| コミュニケーション<br>(2) 子どもとの | <p><b>子どもとの関わり方(ポイント)</b></p> <p>子どもとのコミュニケーションにおいて、笑顔で対応することや、相づちを打つ等、相手に安心感を与えるポイント等を知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○話しやすい雰囲気づくり</li> <li>○子どもへの声かけの技</li> <li>○子どもに近づく工夫</li> </ul>   |
| (3) いじめ未然防止のための取組      | <p><b>いじめの未然防止</b></p> <p>地域の大人と子どもと一緒に活動することが、いじめの未然防止になることを理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○いじめの未然防止</li> <li>◆いじめの被害・加害経験者の割合 ◆いじめの加害に向かわせる3つの要因</li> <li>◆3つの要因を緩和させるための取組</li> </ul>   |
|                        | <p><b>未然防止の具体的な取組</b></p> <p>地域と学校との連携や、子どもとの関わりについて、取組事例を参考にしながら、安心安全な学校づくりのために何ができるか考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○具体的な取組として</li> <li>○連携・協働の目指すべき姿</li> <li>○取組例(大栃小・中学校運営協議会)</li> <li>○子どもは地域の方とふれあうことが大切</li> <li>○地域での子どもの見守りについて</li> <li>○できることを考えよう</li> </ul> |
|                        | <p>子どもの様子がおかしいな、変だなと思ったら(地域編)</p> <p>子どもの様子を見る場面や視点(チェックしてみよう)</p>   |

## 地域用研修プログラム

「高知県いじめ防止基本方針」では、県民総ぐるみで、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進することにより、いじめ問題を克服していくことを目指しています。いじめは陰湿で見えにくく、学校外で起こるケースも少なくありません。そのため、「地域用研修プログラム」を通して、いじめをなくしていく取組を学校と家庭、地域、関係機関が連携して取り組むことで、子どもに居場所がある安心した環境で生活できるようにしていきたいと考えています。

### アイスブレイク（研修を始める前に）

アイスブレイクとは、参加されている方のコミュニケーションを取りやすくして、そこに集まった目的の達成のために積極的に関わってもらえるようにするための活動です。アイスブレイクを行うことで研修の場が和み、集まった人同士のつながりを深めるために取り入れることをお勧めします。

#### ○自己紹介

##### 1 お近くの方と「こんにちは」のやりとりを

私は〇〇の大好きな〇〇です。

私にとって、いまの季節は、……です。なぜなら……だからです

よろしくお願いします。（話を聞いての感想もOKです）

##### 2 やりとりは30秒程度、合図と同時に入れ替わってください。

### (1) いじめ問題に関する基本的な内容

## 私たち大人ができること

### ○ 子どもがいじめで苦しむことのない社会づくり宣言



#### 高知家のすべての大人は

- 一 あなたの手本となるよう、自らを見つめ直し、あなたから信頼される大人になります。
- 一 あなたの「自分や他の人を大切にする」あたたかな心や、「いじめは絶対に許されない」という強い心を育みます。
- 一 普段からあなたに寄り添い、心の変化やSOSにいち早く気付くことができるよう見守ります。
- 一 いじめられたあなたを全力で守ります。また、いじめてしまったあなたに「いじめは絶対に許されない」ことを伝え、いじめを繰り返さないよう支えます。
- 一 あなたが私たちにとってかけがえのない存在であることを伝え続けます。

このポスターは、平成26年12月6日に開催された「いじめ防止子どもサミット」で、子どもの宣言とともに採択されました。この宣言文は、かけがえのない子どもが、いじめの被害者にも加害者にもならず、学校や社会で安心して生活できるよう、立場や性別、年齢等に関わらず協力し合い、いじめで苦しむことのない社会づくりに取り組むことを、「高知家」の大人から子どもに向けて宣言したものです。

子どもの周りからいじめをなくすために、私たち大人が、この5つの宣言を意識して積極的に取り組み、子どもに信頼してもらうことが大切です。

### ○ 学校いじめ防止基本方針

第2章 保護者用研修プログラム ○「高知県いじめ防止基本方針」について ○学校でいじめをなくすための取組と「学校いじめ防止基本方針」(P. 17~P. 18)にて記載しているため省略しています。

## ○ 家庭や地域の役割について

保護者のみなさんは家庭でできる右記のようなことがあります。

地域では、学校に通う子どもに、挨拶をしたり学校行事に参加したりして声をかけて顔見知りになると、子どもは自分の居場所を感じ、安心して学校生活が送れるようになります。以下の取組がその例です。

### 【家庭の取組】

- ◆子どもの話を最後までじっくり聴き、子どもの心に寄りそいましょう。
- ◆子どもと一緒に過ごす時間をつくり、子どもを認めたり、いいところをほめたりしましょう。
- ◆子どもの個性や特性を認め、自分に自信がもてるように接しましょう。
- ◆インターネット利用に関するルールについて、子どもと話し合しましょう。

## 【地域】地域ぐるみで子どもを見守り、育てましょう

- ◆地域の行事やボランティア活動などを積極的に行い、地域の子どもたちとの関わりをつくりましょう。
- ◆子どもたちのがんばりを励ますとともに、礼儀や社会のルールをきちんと学ばせましょう。
- ◆いじめを発見し、又はいじめの疑いを感じたら、保護者や学校、関係機関等に連絡しましょう。

## ○ できることを考えよう【一歩前へ！①】

みなさんで一歩前に進みませんか。「いじめのない安心した学校・地域」に向けて今からできることを一つ考えてみましょう。一人の一歩は小さいですが、複数の人の一歩は、ご近所や地域を巻き込んで大きなうねりとなります。地域の一人として、学校の取組や子どものことをもっと詳しく知りましょう。

### 【考える視点】

- ・学校や子どものことを知るためにできることは？
- ・学校の行事に参加できるものは？
- ・学校のために自分と一緒に活動してくれる方は？
- ・学校の行事や活動に地域が参加できることは？

### (取組例)

- ・地域の子に挨拶をしよう
- ・認める言葉をかけてあげよう。
- ・近所の子にも声をかけよう。(素性を明かしてくださいね)
- ・学校の行事に参加しよう。

## (2) 子どもとのコミュニケーション

### 子どもとの関わり方（ポイント）

## ○ 話しやすい雰囲気づくり

子どもと気軽に話をするためには、共通の話題を見つけることや一緒にできることをやることです（研修用スライド資料に、じゃんけんゲームの活動例がありますので、参考にしてください）。

また、子どもには、笑顔で対応しましょう。子どもとの会話のなかで、頑張りを見つけようとする子どもも笑顔になるでしょう。

子どもの話を聴く時は、うなずきやあいづちを入れましょう。そうすることで、子どもは、自分の話を聴いてくれていると感じ、うれしくなります。

子どもが話しやすい雰囲気をつくることは、「信じてよい大人がいるんだ」、「弱音を吐いたり、助けを求めたりしていいんだ」という子どもの安心感につながります。

## ○ 子どもへの声かけの技

子どもへ声をかける際の工夫として、

### ①ほめる

「すごいね」、「ようきたね」、「よう言えたね」など、子どもの頑張りやほめる言葉がけを心がけましょう。

### 話しやすい雰囲気づくり

- ① 笑顔で対応
- ② よく話を聴く（あいづち・うなずき）  
□どうしても「話し」たくなってしまいますが、我慢が大事！

### 安心感を育みます

- ① 話をきいてもらえる安心感  
～信じてよい大人がいるんだ～
- ② 弱音を吐いたり、助けを求めたりしてもいいんだという安心感

## ②勇気づける

「ありがとう」、「うれしい」、「助かった」など感謝などの気持ちを伝えると、子どもは勇気づけられます。

## ③認める

子どもは、自分の気持ちや行動を否定されると、安心感をもつことができません。事実(子どもの気持ちや行動)を受け入れる姿勢を持ちましょう。

「ほめる」、「勇気づける」、「認める」は、大人同士のコミュニケーションにおいても大事なことです。普段からこの3つのポイントを心がけてみてください。

また、ほめる時のひと工夫として「具体的に」、「意味付けをし」、「I (アイ) メッセージ※」で伝えるようにするだけで、伝わり方が大きく違ってきます。

※「あなたが挨拶してくれて私はうれしかった」など「私(アイ)」を主語にして伝えるメッセージ

## ○ 子どもに近づく工夫

子どもと関わるには、教えるばかりでなく、子どもから教えてもらうことも大切な方法です。「テレビ」、「マンガ」、「ファッション」、「音楽」、「ゲーム」等、子どもが好きなことについて、ぜひ聴いてみてください。

### ほめるときのひと工夫 こんなときは？

「かたづけをがんばったね！」

具体的に

→「最後まで出ているものをかたづけてくれたね！」

「しっかり話を聴きゆうね」

意味付け

→「しっかり話を聴けるということは、周りの人を大事にできゆうということやね」

「大きな声で挨拶しよったね！」

Iメッセージ

→「君の挨拶で元気をもらったよ！」

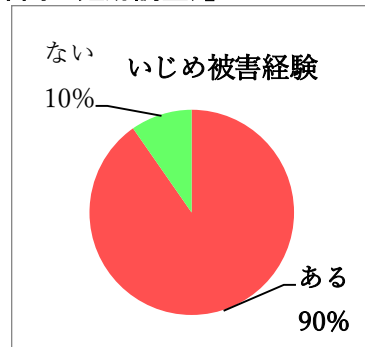
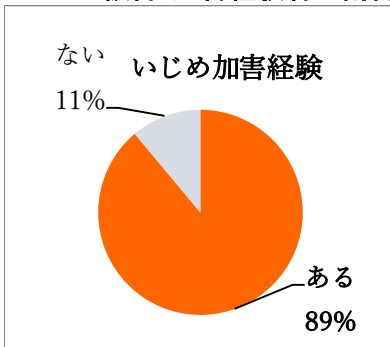
## (3) いじめの未然防止のための子どもへの関わり方

### いじめの未然防止

#### ○ いじめの未然防止

下のデータによると、子どもの約9割が、何らかの形でいじめに関わっていることが分かります。また、関わった者は調査ごとに入れ替わっており、特定の個人だけでなく、誰もがいじめに巻き込まれる可能性があることから、全体に対する未然防止の取組が必要になります。

#### ◆「いじめ被害・加害経験者の割合(6年間の追跡調査)」



2004年度に小学4年生だった児童に対し、「一週間に1回以上」のいじめ(仲間はずれ・無視・陰口)の被害・加害の経験について、6年間に12回追跡調査したもの。

国立教育政策研究所『いじめ追跡調査 2004-2006 Q&A 参照』

#### ◆いじめ加害に向かわせる3つの要因

- (1) 子どものストレス (本人の不機嫌、怒り等)
- (2) ストレスをもたらす要因(ストレッサー) (友人、家族、勉強、教師等に関するいやな出来事)
- (3) ストレッサーを高める過度の競争的価値観 (保護者、教師、その他の指導者等)

※不機嫌・怒り等のストレスや過度の競争的価値観は、家庭や社会の影響が大きい場合もある。

※これら3つの要因が高まると、加害に向かうリスクも高まる。

#### 〈いじめの未然防止に有効な対策〉

- ・ストレスの原因となるストレッサーを減らすこと。
- ・ストレスがあっても行為に及ばないようにハードル(規範意識)を高めること。



◆ 3つの要因を緩和させるための取組 国立教育政策研究所 『生徒指導リーフ8、9』（平成27年3月）参照

(1) 居場所づくり→ストレスを減らす取組

どの子どもも落ち着ける場所(安心できる場所、自己存在感や充実感を感じられる場所)をつくる。

(2) 絆づくり→ストレスがあっても行為に及ばないようにする取組

主体的に取り組む共同的な活動を通して、他者から認められ、他者の役に立っているという「自己有用感」等を、子ども全員が感じとれる場や機会をつくる。

学校だけでなく、地域の方に学校の教育活動に参画してもらい

- ① 人間関係づくり・集団づくり・社会性の育成を図ること
- ② 児童生徒の自己存在感や自己有用感、規範意識等の高まりにつなげること
- ③ いじめを許さない風土をつくること

地域の大人と子どもと一緒に活動することは、いじめの未然防止につながります。

未然防止の具体的な取組

○ 具体的な取組として

【放課後の居場所づくり】

- ・地域の方が、放課後子ども教室や放課後児童クラブに参画  
→子どもが、様々な体験や学習ができる環境の中で、地域の方と良好な関係を築くことができ、安心して過ごせるようになります。

【学習支援】

- ・地域の方が学習支援員等として、授業の補助や放課後等の勉強の支援  
→できなかった学習課題が理解できるようになり、子どもが自信をもてるようになります。

【部活動支援】

- ・地域の経験者が、部活動の指導や助言、支援等  
→子どもの技能や意欲が向上したり、努力が継続したりするようになります。

【環境整備】

- ・愛校作業等で、子どもと一緒に清掃活動や定期的な花壇の整備等  
→子どもに地域の方への感謝の気持ち、きれいになった学校を大切にしようとする気持ちが育まれます。

【登下校安全指導】

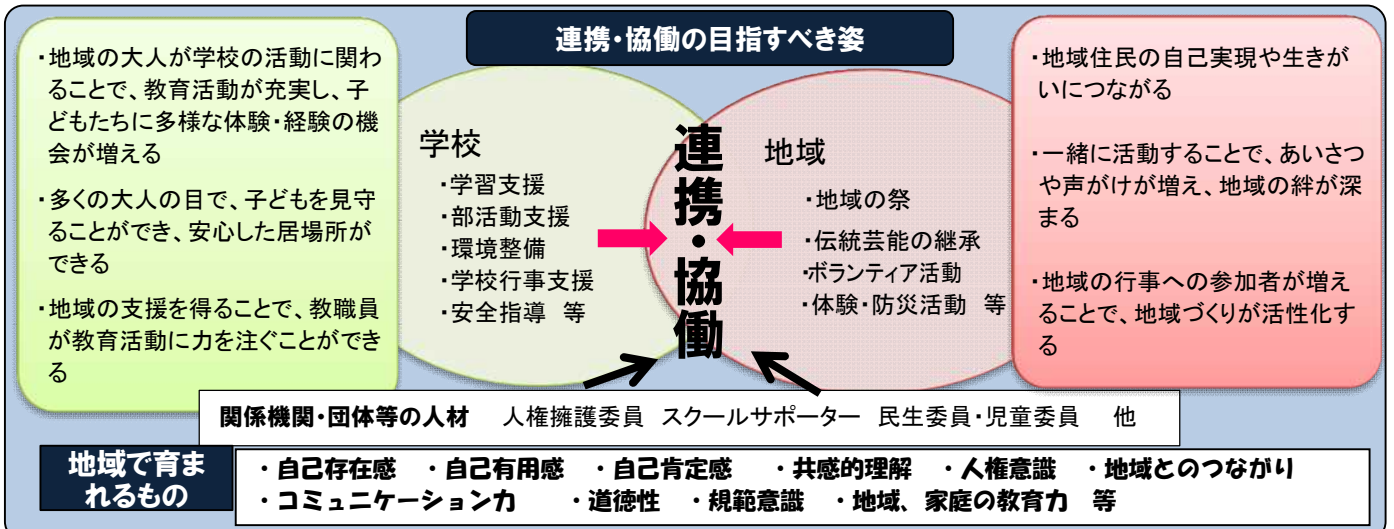
- ・地域の方が、登下校時に通学路に立ち子どもに声かけをするとともに、安全が図られるように見守ること  
→子どもと地域の方の人間関係が広がるとともに、子どもが見守られているという安心感を得られます。

【交流活動や体験活動】

- ・地域の方が、その経験や知識等を生かし、総合的な学習の時間等で「ゲストティーチャー」を務めること
- ・地域の方が、子どもと一緒に生活体験や社会体験、自然体験等を行うこと
- ・異学年の子どもを含め、地域の様々な人に関わってもらい、一緒に活動すること  
→子どもが地域の方と一緒に各種の体験活動を行うことで、より実感を伴った肯定的な感覚や意識が高まります。  
→地域の方や異学年との交流を通じて、子どもに多様な価値観や社会性が育まれます。

○ 連携・協働の目指すべき姿

学校と地域の連携が深まることで、子どもは安心して学校や地域で過ごすことができます。



- ・地域の大人が学校の活動に関わることで、教育活動が充実し、子どもたちに多様な体験・経験の機会が増える
- ・多くの大人の目で、子どもを見守ることができ、安心した居場所ができる
- ・地域の支援を得ることで、教職員が教育活動に力を注ぐことができる

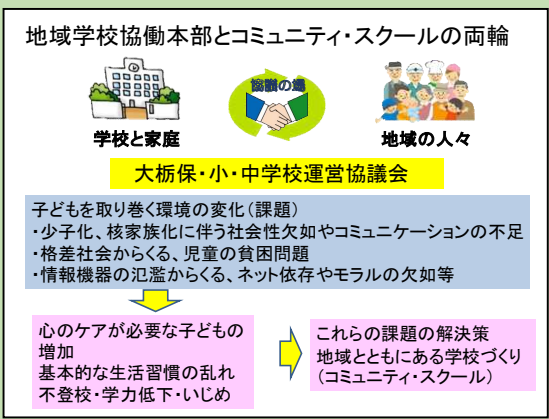
- ・地域住民の自己実現や生きがいにつながる
- ・一緒に活動することで、あいさつや声かけが増え、地域の絆が深まる
- ・地域の行事への参加者が増えることで、地域づくりが活性化される

## ○ 取組例（大栃保・小・中学校運営協議会）

地域とともにある学校づくりを推進するため、保護者や地域の方等が学校運営に参画する取組の一つにコミュニティ・スクールがあります。

大栃保・小・中学校では、子どもに力をつけさせるために学校・家庭・地域で目標を共有し、大栃保・小・中学校運営協議会で、子どもに付けたい力を下記のようにまとめています。

例えば、コミュニケーション力の向上については、「大人が子どもに挨拶等の手本を示す」とし、子どもの自尊感情を育むことについては、「子どもを褒め、感謝の気持ちを伝える。」とした地域での取組を掲げています。



### 物部コミュニティ・スクールが目指す5つのテーマ

| テーマ・付けるべき力  | 保・小・中学校での取組   | 子どもの取組   | 家庭での取組   | 地域での取組  |
|---|---|--|--|---|
| ①郷土愛<br>地域愛をもち、物部の良さに気づき、地域に貢献することができる              | ○「湖水祭り」「生きがい教室」「物部っ子祭り」等の取組を保・小・中と地域との協働で定着、充実させる   | ○「湖水祭り」「生きがい教室」「物部っ子祭り」等に意欲的に取り組む<br>○地域と関わる時に積極的に質問や発言をする                   | ○地域の行事に子どもたち積極的に参加し、感想や思いを共有する<br>○地域の良さを子どもに伝える   | ○体験活動や地域行事を通じて、地域の良さを伝える<br>○地域での活動を積極的に支援する                    |
| ②チャレンジ精神<br>主体的に何事にも挑戦し、粘り強く物事に取り組むことができる           | ○「総合的な学習の時間」「学校行事」及び授業の中で、「チャレンジタイム」を作る<br>○チャレンジに対して、肯定的評価を多くする                                    | ○失敗を恐れず、小さなことでも積極的にチャレンジする<br>○お互いのチャレンジを認め合い、相互評価する                         | ○家庭での遊びや手伝い等の体験を評価する<br>○親も一緒にチャレンジする  | ○大人がチャレンジする姿を見せたり、チャレンジしている人の話をする<br>○チャレンジしたことを肯定的に評価する        |
| ③コミュニケーション力<br>生きた挨拶ができ、人の考えを聞き、自分の考えもはっきり伝えることができる | ○挨拶を大切にしている<br>○授業でお互いに意見交換する場面を多く作る<br>○子どもが自分の気持ちや思いを全体に発表する機会を多く作る                               | ○「挨拶」「感謝の言葉」「謝罪の言葉」を大切にしている<br>○集会や発表会での発表を大切にしている<br>○人の話をしっかり聞き自分の考えを人に伝える | ○子どもとの対話を大切にしている<br>○親が進んで挨拶をする  | ○大人が子どもに挨拶等の手本を示す<br>○子どもに積極的に話しかける                             |
| ④自尊感情<br>自分や他人を大切にでき、自分自身に誇りをもつことができる               | (しつける内容)<br>○「聴く・話す」態度、姿勢<br>○場に応じた言葉づかい<br>○時間を守る<br>(勇気づけのための手だて)<br>○感謝の気持ちを伝える<br>○タイムリーな評価を与える | ○時間を意識して行動する<br>○「いいところを見つけをする」等仲間の良いさを認める                                   | ○頑張りや良さを褒める<br>○感謝の気持ちを伝える<br>○家庭でのしつけやルールを決める   | ○子どもを褒め、感謝の気持ちを伝える<br>○子どもの頑張りや評価を学校に伝える<br>○地域で子どもの気になる言動は注意する |
| ⑤学力向上<br>基礎的、基本的な知識や技能を身につけ、課題解決のために活用できる           | ○「大栃の授業スタンダード」の組織的な実践と質の向上をめざす<br>○授業においては、「めあて」の効果的な提示、「まとめ」の明確な提示、そして「振り返り」を定着させる                 | ○話をよく聞き、わからないことがあったらそのままにしない<br>○宿題を忘れずにやり、時間のけじめをつけて家庭学習をする                 | ○子どもが学習に集中できる環境(学習時間・場所・テレビを消す、スマホのルール)を作る<br>○参観日や学校行事に積極的に参加し、授業参観を行う<br>○物部っ子生活リズム計画を意識する | ○学習に関わる地域の方の協力を呼びかけ、授業や放課後学習に参加する人を増やしていく<br>○読み聞かせや昔遊びの実施      |

大栃中学校区では、学校運営協議会で共有した目標等を達成するため、物部地域学校協働本部で、地域と学校が協働した特色ある取組を4つの部（行事部・学習部・環境部・安全部）に分かれて行っています。

その中からいくつか取組例を紹介します。



**取組例①**  
運動会で踊る地域の踊りを一緒に練習したり、運動会に使用するおじやみなどを作ったりしました。



**取組例②**  
毎週金曜日の加力の時間に、子どものプリントを丸付けしてもらいました。子どもは来てくれた人に褒めてもらおうと、とてもうれしそうでした。



**取組例③**  
地域の方に定期的に登下校を見守っていただいています。子どもは見守られているので安心です。

地域が学校と協働で取り組んだことの成果として、次のようなことが挙げられています。

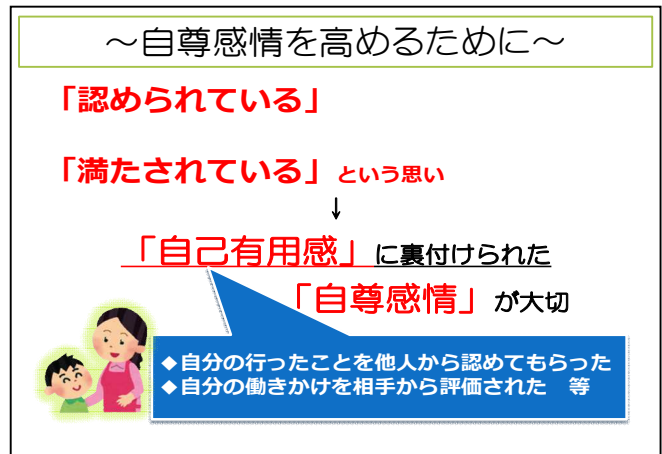
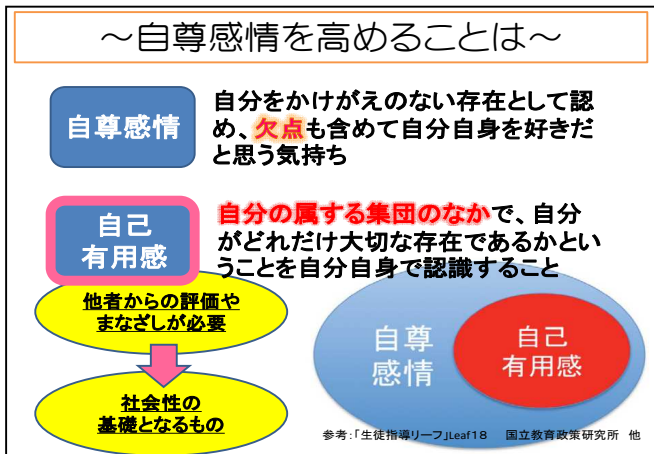
- ・子どもの付けるべき力の5つが着実に伸びた。
- ・子どもだけでなく、地域の方も生きがいややりがいを感じた。
- ・学校で起こった問題について、地域が参画する会で一緒に考えることで、解決ができた。

## ○ 子どもは地域の方とふれあうことが大切

他者との関わりは、子どもの自尊感情を高めることにつながります。自尊感情とは、自分をかけがえのない存在として認め、欠点も含めて自分自身を好きだと思う気持ちのことです。

本人が「みんなから認めてもらっている」と感じられたら、他人にも優しくなれる、他人を受け入れることができると考えられます。特に、いじめの場合には、「満たされていない」という思いが、相手に対する意地悪な気持ちを生み出していると考えられます。

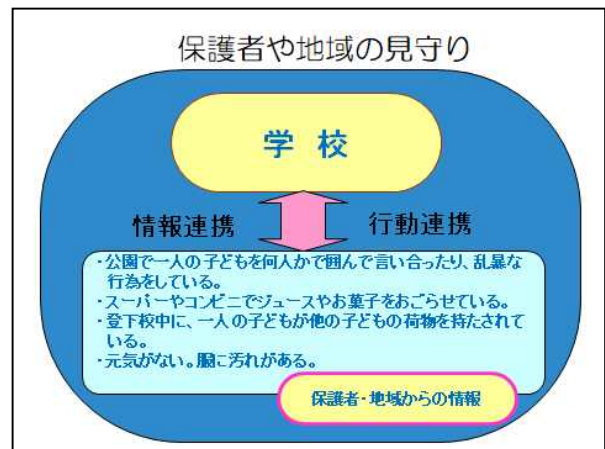
また、いじめの「未然防止」を進めるうえで、全ての教育活動を通じて、自分の属する集団のなかで自分が大切な存在であることを認識する「自己有用感」を育むことがとても重要になります。子どものよさを引き出し、もっている力をさらに伸ばすには、学校だけでなく地域の協力も不可欠です。



## ○ 地域での子どもの見守りについて

地域の方からの情報は、いじめの早期発見に非常に重要なものになります。「公園で一人の子どもを何人かで囲んで言い合ったり、乱暴な行為をしている。」「スーパーやコンビニでジュースやお菓子をおごらされている。」「登下校中に一人の子どもが他の子どもの荷物を持たされている。」等の様子を見かけたら、声をかけたり、学校へ連絡してください。

次のページには、子どもの変化に気付くことができるように、子どもの様子を見る場面や視点（チェックリスト）を示しています。その中に書かれているような変化を見たり聞いたりしたら、その子どもは「いじめ」に遭っているかもしれません。いじめに関わっているときは、あまり正直に話したがりません。また、いじめている子どもにも変化があります。そうした変化は不安定な状態を表していますので、担任の先生等、学校に相談し、情報を共有しておくとういでしょう。



## ○ できることを考えよう【一歩前へ！②】

地域の一人として、子どもの自尊感情が高まるような、また、地域のみなさんがやりがいを感じるような取組を何か一つ考えてみましょう。

### 【考える視点】

- ・学校とさらにつながるための工夫
- ・普段の活動で、子どもと距離が近くなる工夫
- ・参加してくれる大人を増やしていく工夫
- ・これまでの取組をさらに充実した活動にする工夫

### (取組例)

- ・子どもたちと一緒に活動できる行事やイベントを計画する。
- ・1週間に1度は子どもと関わり、認める言葉をかける。



# 子どもの様子がおかしいな、変だな・・・と思ったら(地域編)

子どもの様子を見る場面や視点(チェックしてみましょう)

## 地域で見かけたとき

### いじめられている子どもの変化

- いつもより表情が暗い。さえない。元気がない。覇気がない。
- イライラしたり、おどおどしたり、落ち着きがない。
- 登校中にあいさつや声かけをしても返事がこなくなった。
- 以前はよく話しかけてきたのに、(ほとんど)話しかけてこなくなった。
- 話しかけても言葉数が少なくなり、避けるような感じがある。
- 服が汚れていたり、破れていたりする。
- 怪我をしている。
- 荷物持ちの遊びが一人に集中するなど、罰ゲームのターゲットになっている。
- 一人対一人(複数)で、言い合ったりたたき合ったりしている。
- スーパーやコンビニで、ジュースやお菓子などをおごらされている。

### いじめている子どもの変化

- 暴力的な言動や友だちを中傷する言動がある。
- お金の使い方が派手になる。
- 話しかけても素直に聞かなくなった。または、避けるようになった。

## ◆特に注意する時期

### **新年度になってからが注意！ 休み明けが注意！**

新年度は、クラス替えなどで人間関係が変わる時期です。また、休み明けは、登校を渋ったり元気がなくなったりします。その理由として、いじめに関わっている場合があります。

そんな変化が見られたときは・・・

**すぐに学校へ連絡をお願いします。**



## 学校へ連絡する

### 【学校の窓口】（教頭）

多くの学校では、PTAや地域の方との窓口は教頭となります。地域に住んでいる子どものことで、チェック表（前ページ）にあるような心配なこと、気になることがありましたら、教頭まで連絡をお願いします。

その他の教職員に連絡していただいても構いません。

例) 校長・主幹教諭・学級担任・学級副担任・養護教諭・生徒指導担当の教員  
・人権教育担当の教員・教育相談担当の教員・PTA活動の担当の教員・部活動の顧問の教員

※学校が対象の子どもから聴き取りなどをする際に、誰からの情報かは伝えませんので、安心して連絡してください。

## こんなときも学校へ連絡を！

### 【その他、子どもの様子で気になることがあれば・・・】

例) 毎日、同じ服を着ている。夜に子どもが出歩く姿を見かける。家から怒鳴るような声や大きな物音が聞こえるなど・・・。

これらの場合も、学校へ連絡してください。学校のPTAの役員や近くの民生委員に連絡していただいても構いません。また、下記の関係機関に、直接連絡していただくこともできます。

|                           |  |              |
|---------------------------|--|--------------|
| 子どものこと全般                  | 心の教育センター<br><small>※建替工事による移転のため、令和2年8月に電話番号が変更になります</small> | 088-866-0900 |
| 子どもに気になる変化がある<br>虐待の疑いがある | 中央児童相談所  | 088-821-6700 |
|                           | 幡多児童相談所  | 0880-37-3159 |
| 非行問題など                    | 少年サポートセンター「ヤングテレフォン」   | 088-822-0809 |
|                           | 警察署  | 各所轄          |
| 非行や子ども同士のトラブルなど           | 少年補導育成センター等  | 各市町村         |

### 【学校は】

連絡を受けた学校は、対象の子どもについて、学校内で速やかに情報共有するとともに、支援を行います。また、内容によっては、関係機関に連絡し連携して支援を行います。

### 【連絡をいただいた方へ】

学校等へ連絡していただいた後も、引き続き、子どもの見守りをお願いします。また、可能な範囲で、声をかけたり、会話をさせていただくようお願いします。心配なことや気になることなどがあれば、再度、連絡をお願いします。